



平成 22 年 4 月 23 日

各 位

会 社 名 昭和 KDE 株式会社
代 表 者 代表取締役社長 田中 基博
(コード：1701 東証第二部)
問合せ先 取締役管理本部長 内田 大敬
TEL. (03) 5985-2630

臨時株主総会および普通株主による種類株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 7 月上旬に開催予定の臨時株主総会および普通株主による種類株主総会において議決権を行使できる株主を確定するため、平成 22 年 5 月 7 日（金曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

(注) 当社は、上記臨時株主総会において、①当社の定款の一部を変更して、当社を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、②当社の定款の一部を変更して、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第 108 条第 1 項第 7 号に規定する事項についての定めをいいます。）を付すこと、③当社の当該株式の全部(当社が保有する自己株式を除きます。)取得と引き換えに別個の種類当社の株式を交付すること等の議案を付議する予定です。上記臨時株主総会において、上記①の定款変更議案が決議されますと、当社は種類株式発行会社となりますが、上記②については、会社法第 111 条第 2 項第 1 号により、上記種類株主総会の決議も必要となります。そこで、本公告により、上記種類株主総会において議決権を行使することができる株主を定めるための基準日を設定することとしております。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号
事務取扱場所 三菱UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部

以上